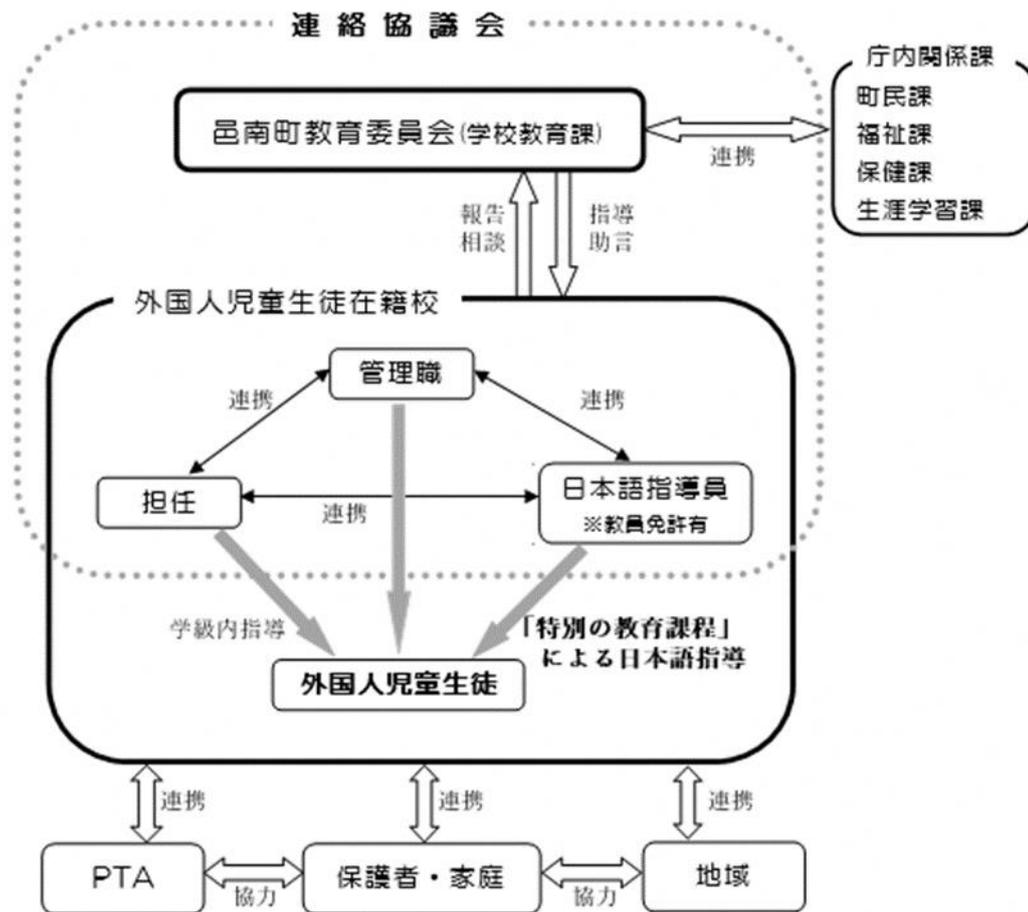


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 連絡協議会の実施

- 教育委員会、学校管理職、日本語指導員による連絡協議会(3回)
- 上記連絡協議会に対象児童の担任、進学先中学校の管理職及び教員を加えた小中連絡協議会(1回)

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- 対象児童在籍校(1校)を拠点校とし、日本語指導員1名を派遣した。
- 中国で日本語指導を行った経験を持つ地域の方に学校訪問を依頼し、児童との面談及び日本語指導に対する助言をいただいた。(年3回)
- 進学予定の中学校と連携し、情報共有を行うと共に、来年度の指導体制について検討した。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「特別の教育課程」を編成し、個別の指導計画を作成して、個に応じた日本語指導を実施した。
- 4月 「特別の教育課程」編成、個別の支援計画の作成。計画に基づく日本語指導開始

- 8月 個別の指導計画の見直しと修正、指導改善
- 12月 個別の指導計画の見直しと修正、指導改善
- 3月 今年度の実践と達成目標に対する評価、次年度に向けた指導計画の見直し・作成

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 日本語指導員を配置し、年間495時間の日本語指導を行った。
 - ・取り出しの日本語指導・・・1日当たり平均1時間
 - ・入り込みによる指導・・・1日当たり平均2時間

(10) ICTを活用した教育・支援

- 意思疎通の際の多言語翻訳アプリの活用
- 物の名前や施設等の名称を覚えるためのフラッシュカード作成、活用
- 在籍学級での学習における板書の撮影

(12) 成果の普及

- 町ホームページへの日本語指導実践の概要と成果の公表

(13) その他

- 母語が伝わらない、日本語が分からない環境で生活をしている対象児童のストレスや不安を軽減するため、母語が分かる地域の方を招き、対象児童と面談する時間を設けた。(年3回)

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

1) 連絡協議会の実施

- 日本語指導の進捗状況や日本語の習得状況などを共有した上でより良い日本語指導の在り方を検討し、その後の指導等に生かすことができた。
- 日本語指導の経験者や有識者等、専門の知識を持つ方の助言が頂けるよう、構成員の検討を行う必要がある。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- 特別の教育課程の編成、日本語指導員の配置は初めてであったが、実践を通してスキルや知識を蓄積し、学校の指導体制を整えることができた。
- 進学先の中学校と情報共有することで、切れ目のない支援を行うための体制を整えることにつながった。
- より良い指導体制の構築について、「日本語指導アドバイザー事業」を活用するなど、外部からの助言を得る機会を設けることを検討する。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 個別の指導計画に基づいた指導を行うことで、対象児童の日本語の能力を高めることができた。
- 学期ごとに指導計画を見直し、適宜修正を行うことで、児童の実態に即した日本語指導を行うことができた。
- 高校受験を見据えた指導計画の作成と指導の検討・実施が必要となる。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 指導員の配置により、対象児童の日本語のステージレベルが向上した。
- 日本語指導員の継続確保及び対象児童にとって必要な日本語指導の時間の確保が求められる。

(10) ICTを活用した教育・支援

- 翻訳アプリの活用により、互いの国の言葉が分からない教員と児童との意思疎通がスムーズに行われた。
- カメラやタブレットで撮影した写真を使ってカードを作成するという活動の中で日本語を学ぶことができた他、タブレットをフラッシュカードのように活用することで効率よく学習を進め、学習内容の定着を図ることができた。

- 日本語を学習できるアプリの活用や、学習者用デジタル教科書の活用を検討する。

(12) 成果の普及

- 町のホームページで公表することにより、邑南町が行っている日本語指導について発信することができた。
- 今後日本語指導が必要な児童生徒が増加することも考えられるため、より充実した町の支援体制を整えていく必要がある。

(13) その他

- 校内に母語で会話ができる相手がおらず、思いがなかなか伝わらないこともあり、ストレスを抱えることがあったが、母語が分かる地域の方と面談をすることで不安やストレスが軽減された。
- 学校生活における「安心感」が学習に向かう土台となるため、今後母語がわかる支援員の配置を行う。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- 今後も対象児童生徒に対する日本語指導を引き続き行う。
- 母語の分かる支援員の配置を行う。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。